



議員団勢揃い

●○目次●○

- 2P ▶ 6月議会 代表質問 島田けい子
- 4P ▶ 6月議会 一般質問 浜田よしゆき
- 5P ▶ 6月議会 一般質問 森下よしみ
- 6P ▶ 6月議会 一般質問 水谷 修
- 8P ▶ 6月議会 議案討論 山内よし子
- 9P ▶ 6月議会 議案の議決結果
- 10P ▶ 6月議会 意見書・決議案討論 成宮まり子
- 11P ▶ 6月議会 意見書・決議案の議決結果
- 12P ▶ 亀岡サッカースタジアム問題
- 13P ▶ 新総合計画特別委員会／消費税増税議案に反対
- 14P ▶ 6月議会を終えて
- 16P ▶ 歴彩館に指定管理者制度を導入



桂川(亀岡市区域)の治水対策を調査
(6月20日)



東門宣伝

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2019年
6月定例議会

編集・発行／日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール／giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ／<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

発行責任者／榎井 義行

Summer 2019 No.338

安倍政権の地域こわしを許さず 真の地方再生へ

島田けい子議員は、4月の統一地方選挙で府議会第二党・12議席を確保できたことに対して感謝を表明。暮らしに希望が持てる京都府政に向けた決意を述べたうえで、府政全般についての西脇知事の見解を質しました。

暮らし第一で経済を立て直す 消費税10%は中止を

最初に取り上げたのは、暮らし第一で経済を立て直す問題です。「景気動向指数」が2カ月連続で悪化し、実質賃金や消費もマイナスとなりました。景気悪化が明らかとなりました。とりわけ府内経済は深刻で、京都商工会議所の「景気経済動向調査」では、ほぼすべての業種で景況感が悪化。働く世帯の実収入は2年で63万円、消費は33万円も減少し、全国順位を急落させています。

島田議員は、こうした中での消費税10%増税は無謀だと批判。「10%になったらもう廃業するしかない」「庶民に2000万円の資産形成を求めながら、消費税増税は許せない」といった声も紹介し、府民の暮らしと営業、地域経済に責任を負う知事として、増税中止を求めるべきと迫

りました。知事は、景気悪化や府民の暮らしの現状を直視せず、国方針に追随する姿勢を示しました。

賃金引き上げで家計応援 安心して学び、子育て できる京都に

いま求められるのは、家計を応援し、明日に希望を持てるようにすることです。

島田議員は、京都総評が行った「生

活実態調査」の結果からも、最低賃金は時給1500円に引き上げる必要があると強調。中小企業が賃上げできるよう、ほとんど活用されていない業務改善助成金制度を抜本的に改善するとともに、人件費の3割といわれる社会保険料負担を直接支援すべきだと提起しました。また、保育・介護職の給与改善について、職員間に格差をつくらず、全体が底上げされるよう指摘しました。

京都の合計特殊出生率が全国ワースト3位となったことをふまえ、安心して学び、子育てできるための施策について質問。子どもの医療費を中学校卒業まで通院も無料にするこ と、「人头税」というべき国民健康保険料の均等割を廃止すること、学校給食の無償化と中学校給食の実施、大学の学費値下げと京都府独自の給付制奨学金制度の創設などを提案しました。

知事は、これらの提案を真剣に検討しようと思わず、これまでの施策を繰り返す答弁に終始しました。

住み続けられる京都府へ 安心の医療体制確保を

次に、安心して住み続けられる京都府へ、様々な角度から、府政のあ

りを質しました。地域医療提供体制の問題で、京丹



2019年6月議会
代表質問
6月17日

島田 けい子 議員
(京都市右京区)



弥栄病院で分娩再開にむけたとりくみを聞きました
(5月28日)

後市では、市立弥栄病院が地域のお産を一手に引き受けていましたが、ベテラン産婦人科医の急逝により、3月半ばから2カ月以上にわたって分娩停止という事態となりました。南丹市の美山診療所では、医師確保の困難などから診療所の存続が危ぶまれる事態となり、診療所の存続と現行医療水準の確保を求めて1300名を超える陳情署名が寄せられています。

医師確保についての国の方針は、医師を増やすのではなく、「多数区域」から「少数区域」に移動させればよいというものです。しかも、京都府全域が医師過剰地域とされているため、今でも深刻な医師不足がさらに加速する危険があります。

さらに島田議員は、美山診療所の医療水準を後退させないよう府の支援を求めるとともに、実態とかげ離れた国の医師確保策について、撤回を求めべきと迫りました。知事は、国の方針への批判があることは認めつつ、「説明を求める」と述べるにとどまりました。

住民置き去りの町こわしはやめよ。北陸新幹線延伸より防災対策を

「観光」に名を借りた町こわしも深刻です。京都市下京区では、防災拠点でもある小学校跡地へタイの高級ホテルを誘致する計画に、不安の声が上がっています。京都のまちやコミュニティが破壊されれば、京都が京都でなくなり、観光誘致にも逆行するととして、知事の認識を質しました。

おおまかなルート案が示された北陸新幹線延伸計画も問題です。「芦生の森は避ける」「京都市中心市街地、伏見の酒造エリアを回避」とされていますが、景観や地下水への影響がないとは言いきれません。費用負担についても明らかにしておらず、強引に進めるやり方はやめるべきです。

公共事業については、防災対策の強化など「住民の暮らし第一」に転換すべきだと指摘。その上で、現場

職員の削減や民間委託が現場対応力を弱体化させ、災害復旧事業の遅れ

にもつながっていると、土木事務所の体制強化を求めました。

地方自治を否定する「2040構想」の具体化は許さない

政府は、人口減少に対応するとして、「自治体戦略2040構想研究会」報告に基づき、地方制度のあり方を大きく変えようとしています。そこには、AI等の活用で職員を半分に減らす、自治体の役割を「住民の暮らしの保障」から「公共私のプラットフォームづくり」に変える、市町村を超えた「圏域」単位の連携による行政を可能にするなど、憲法・地方自治法が定める地方自治を根本から否定する内容が含まれており、日本弁護士連合会や全国市長会など

からも批判の声が上がっているところ。知事の認識を質すとともに、その先取りとして京都府が進めている「水道事業の民営化・広域化」について、市町村への押しつけをやめるよう求めました。

最後に、安倍政権が執念を燃やす「9条改憲」について、集団的自衛権の全面行使につながる危険性を厳しく指摘。住民生活を脅かす米軍Xバンドリーダー基地の撤去、日米地位協定の抜本改定に取り組むことを求めました。

最後に、安倍政権が執念を燃やす「9条改憲」について、集団的自衛権の全面行使につながる危険性を厳しく指摘。住民生活を脅かす米軍Xバンドリーダー基地の撤去、日米地位協定の抜本改定に取り組むことを求めました。

質問を終えて

統一地方選挙直後の代表質問、公約実現のための第一歩の論戦で、緊張して臨みました。質問に当たり、一番大事にしてきたことは、現地現場の十分な調査と住民の皆さんの運動とも連携した取り組みを通じて、要求を一步一步実現させることです。昨年12月定例会に続き今回もとりあげた美山診療所の医師確保と地域医療充実の課題では、南丹市議会を直接傍聴し、現場の声を丁寧に聞く活動をしてきました。代表質問当日は、住民の皆さんが本会議を傍聴して下さる中、知事は、「診療所が地元にとって命綱ということについて十分理解している。そうした観点も踏まえ、検討に参画する」と答弁しました。引き続き、頑張ります。

【島田けい子】

6月21日、24日、25日の3日間にわたって一般質問が行われ、日本共産党からは、浜田よしゆき、森下よしみ、水谷修の各議員が質問に立ちました。



浜田よしゆき議員
(京都市北区)

約束違反の連続。 安心・安全を脅かす米軍 レーダー基地は撤去せよ

浜田よしゆき議員はまず、京丹後市の米軍レーダー基地をめぐる、重大な約束違反が相次いでいる問題について追及しました。

レーダー基地の軍人・軍属による交通事故は、府民の安心・安全に関わる重要問題として、軽微なものも含めて京都府や京丹後市に報告する約束でした。ところが、2018年2月5日以降1年以上にわたって報告を怠ったうえ、「今後は『重大な事故』のみ内容を報告し、他は事故件数だけの報告にとどめる」との方針転換が、今年3月に突然表明されたのです。その間に14件の事故が発生していたことも明らかになり、怒

りの声が上がっています。

基地の発電機による騒音の問題では、昨年9月に商用電力が導入され、メンテナンスのための稼働も平日の日中に行うとしていたにもかかわらず、深夜・早朝に発電機が稼働するという事態が繰り返されています。また、二期工事をめぐって、「例外」だったはずの土日工事がほぼ毎週やられている問題もあります。

浜田議員はこれらの経過を示し、住民の安心・安全が脅かされているとして、米軍の横暴に抗議して是正させるよう厳しく求めました。知事と担当理事者は、米軍側の言い分の説明に終始し、住民の安心・安全よりも米軍の都合を優先する姿勢を示しました。



京丹後市のXバンドレーダー基地調査
(5月27日)

二次災害防止へ、すべて の風倒木の撤去を急げ

京都市北区の雲ヶ畑、中川、小野

郷などでは、昨年の台風21号で大量の倒木や電柱の倒壊が起こり、長期にわたる通行止めや停電につながりました。大量の倒木は今も放置されたままで、今後の大雨や台風で流れ出し、二次災害を起こすことが懸念されます。知事も撤去の必要性を認め、「災害防止森林整備事業費」を予算化しましたが、その対象は「人家等に被害を与えるおそれのある区域」に限定され、予算額も1億円にとどまるなど、すべての倒木を直ちに撤去する施策にはなっていない。浜田議員はこうした問題を指摘し、事業の対象の拡大、予算の増額などで撤去を急ぐよう迫りました。

「保育の質」の確保へ、 認可保育所の増設こそ。 施設整備に支援を

幼児教育・保育の一部無償化が実施されようとしていることに関して、子育て世代を直撃する消費税10%増税との引き換えになっていること、「保育の質」が置き去りにされていることなどを指摘。認可保育所の大増設や保育士の抜本的な処遇改善こそが必要だと強調しました。その上で、「食材費」が公的給付から外され、実費徴収になる問題の是正を要望。保育施設整備のための府の補助金について、必要な事業についてはすべて採用できるように、補正予算を組むことも含めて対応するよう求めました。

質問を終えて

米軍レーダー基地をめぐる、米軍関係者の交通事故についての悪質・重大な事故以外は報告しないという方針変更、深夜や早朝の発電機の稼働、二期工事の土曜工事など、住民の安心・安全に関わる、米軍の重大な約束違反が相次いでいることへの京都府の対応について、一般質問と総務・警察常任委員会で徹底的に追及しました。質疑を通じて明らかになったのは、結局、京都府の対応は、米軍の言い分については、何も文句を言えず、事実上容認するという姿勢だということでした。その背景には、米軍の特権を認めている日米地位協定があるのですから、日米地位協定の抜本的な見直しが不可欠だということを、あらためて痛感させられました。

[浜田よしゆき]



森下よしみ議員
(八幡市)

給食無償化、全員制の 中学校給食の実施を

伊根町、和束町、笠置町、井手町、南山城村の5自治体が学校給食費の無償化を実施し、久御山町では一部補助を行っています。

森下よしみ議員は、給食費の負担軽減は家計を応援するとともに、貧困から子どもを守るために差し迫った課題となっていると指摘し、国とともに府が負担軽減を行うよう追及しました。さらに、すべての中学校で栄養価のあるおいしい給食が食べられるよう求めました。

知事は、「各市町村が独自に実施しており、貧困家庭には就学援助制度で対応できる」と冷たい答弁に終始しましたが、森下議員は義務教育の無償化を規定している憲法の立場に立って給食費の無償化を行うよう求めました。

被災者生活の再建へ支援 制度の拡充を

森下議員は、昨年の大阪北部地震、7月の豪雨災害、台風21号の被災者支援が行き届いていない実態を告発し、困っている方々の実情をつかみ寄り添った支援を行うことを求めました。また、1年が経ったにもかかわらず、住宅に困窮している被災者に対し、府営住宅への優先入居ができるよう改善を求めました。

理事者は、「住宅再建支援は地域の活力を取り戻す重要な施策」としながらも、国の制度拡充を要望しているとの答弁にとどまりました。

森下議員は、現在の住宅耐震改修助成制度では、耐震化の工事は多額の費用となるため改修を諦めている家もあると指摘。いまだにブルーシートがかかったままの所や資金繰りに目途が経たないため途方に暮れる人も少なくないと述べ、助成金の増額を求めました。

違法なメガソーラー開発 に厳しい対処を

山林や環境破壊を伴う太陽光発電計画を規制するため、環境アセスの義務づけや届け出、設置基準を明確にする必要があります。八幡市男山の山林（橋本東山本、八幡大谷地区）の太陽光発電開発計画は、土砂

災害特別区域で防災上の不安があること、さらに石清水八幡宮に隣接し歴史的環境保全地域に指定されていることから、反対する声が上がっています。5月10日には、隣接地権者の同意が得られないまま、樹木伐採や道路造成が行われていることが判明しました。

森下議員は、土地の形状を変える工事であるにもかかわらず、一方的な造成工事に厳しい対応を求めました。

理事者は、市町村とともにパトロールを実施し、指導を強化していくと答弁しました。



八幡市のメガソーラー計画地調査

質問を終えて

当たり前のくらしのねがい 実現に向けて

二期目初の6月議会では、公約に掲げた、教育費、給食費無償化や、被災者支援問題を取り上げて一般質問を行いました。

とりわけ給食の問題では、「給食は教育の一環である」と文科省も位置づけているにもかかわらず、全員制の中学校給食実施が京都は遅れていること、「義務教育は無償である」と憲法に位置づけられているにもかかわらず、保護者負担が減らないことの矛盾を追及しました。

膨大な財政負担を府民に強いる北陸新幹線延伸計画よりも、「お金の心配をしなくてもよい教育保障を!」「安心して住み続けることが出来るまちづくりに」と力を注いでさらに運動を広げ、奮闘したいと思います。【森下よしみ】



水谷 修 議員
(宇治市・久御山町)

大戸川ダムは府のこれまで での立場を堅持せよ

本年4月、滋賀県知事が「大戸川ダムは必要」と判断し、国に対して早期の整備を望むとの方針転換を示しました。

しかし、08年の4府県知事合意では「現時点での緊急性は低い」とす



大戸川ダム計画地調査(5月29日)

る府の検証結果にもとづき、大戸川ダムは「河川整備計画に位置づける必要はない」とされています。水谷議員は現時点の知事の認識についてたがいました。

知事は、「4府県知事合意時点の状況から大きな変化はない」と答弁しました。

大戸川ダムの財政負担は膨大に

水谷議員は、大戸川ダムは、洪水時に流木や土砂などで洪水調節機能が失われてしまうこと、瀬田川洗堰と連動させるために、鹿跳溪谷の開削などの大工事が必要になることを指摘。さらに、全体事業費は約1163億円でそのうちの負担割合は、大阪府17%、京都府12%と、滋賀県1%に比べてきわめて多くなっているとし、その認識を質しました。理事者は、財政負担については「今後精査すべき問題だ」と答弁しました。

水道料金値上げ おしつけはやめよ

水谷議員は、6月の料金専門部会で宇治系料金の値上げが見込まれたことについて、一般会計からの繰り入れと経営努力で料金を据え置くよう求めました。また、京都府営水道アセットマネジメント検討業務委託

における11の浄水場及び配水池の施設の統合案が示されたことは、自治体の責務を奪うものだとして批判しました。

理事者は、「総務省の基準を超える繰り入れは、他の市町村との公平性や公営企業の独立採算の原則から慎重に対応すべき」と答弁しました。

水谷議員は、水道の民営化は世界の流れに逆行すると指摘。今や再公営化が世界の流れになっていると批判し、民営化に道をつける「浄水場及び配水池の施設統合」は中止するよう求めました。

茶生産農家への支援拡大を

水谷議員は、空前の抹茶ブームだが、飲むお茶の消費拡大策こそ重要

だとのべ、茶器、茶筌の普及を求めました。さらに2018年度産の「茶共済」の京都府の引受率はわずかに1.1%しかないとし、天候不順などで、農家の収入が落ち込んだ時の補填制度の拡充を求めました。

理事者は、「平成25年度からキツズ茶ムリ工検定を実施し、茶器を配布している」とのべるとともに、「国の収入保険制度」による経営安定を図ると答弁しました。

宇治橋架け替えの時に植え、3〜4割が枯れてしまっている茶の木の対処について求め、理事者は「対応可能な樹種や植え替え時期の検討を進めている」とのべました。

質問を終えて

府は府営水の値上げやめよ 市町への「水道統合」、民営化・ 広域化押しつけはやめよ

京都南部の10自治体の水道水は、市町の水源の水と、府営水道の水でまかっています。府は、秋にも、京都府水道供給料金を改定しようとしています。私は一般質問で「一般会計からの繰り入れや経営努力によって料金を据え置くべき」と要求。今後開催される「京都府営水道事業経営審議会」などでも値上げしないように追及していきます。

府は府域の水道の「広域化・民間連携」推進を「府水道グランドビジョン」で明記しています。府内11水道の統合計画について「命の水を守り住民に供給するのは基礎自治体の役割」「各市町の自治にかかわる問題」と今後も追及してまいります。 [水谷 修]



北部のより良い高校教育のために

西脇いく子 (京都市下京区)

今府議会で丹後・与謝地域の府立高校の再編条例案が可決されました。

これまで保護者の声で最多だったのは「本校継続」「普通科の充実」だったはずなのに、学舎制とフレックスハイスクールへ再編統合ありきで方針が決定され、今府議会での宮津高校と加悦谷高校を「宮津天

橋高校」に、網野高校と久美浜高校を「丹後緑風高校」として学舎制を導入すること、宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校を清新高校として統合再編されることは問題であり、我が党議員団は反対しました。

来年度からの教育課程や教員配置、通学や部活などの移動手段の確保、ICTの遠隔教育による学力保証の問題など、これまで保護者や生徒、学校現場から出された問題が置き去りにされないよう引き続き頑張ります。

初質問でハラスメント対策を迫る

西山のぶひで (京都市伏見区)



当選後、初の質疑となった6月議会の農商工労働常任委員会。府のハラスメント対策についてただしました。府の労働相談所にかかる相談のうち、ハラスメントに関するものは最も多いとのことですが、対策面は一般的な労働相談の中で応じるのみ。国は5月にパワハラ防止の法整備を行ったとしていますが、内容はセクハラ同様、企業に防止努力を求めるのみです。とくに今、就活生へのセクハラが社会的な問題となっているもとの、職場内にとどまらずに社会全体でハラスメントをどうなくすべきか、という視点が必要と強く感じました。

今後、府民のみなさんとともに運動を強めると同時に、さらなる府の対策を求めていく決意です。

西陣織の振興へ全力でがんばります

さこ祐仁 (京都市上京区)



「伝統産業の道具類が枯渇している」と西陣織の職人さんの声を議会に届け、「京都伝統産業道具類協議会」や「織機および枯渇化部品・道具類プール制度」を産地組合や府・市などで実施してきて、「道具類は廃業される方の織機から確保できる」と前進してきましたが、「機料品はわずかしかない」との声が西陣産地で広がってきています。

機料品を扱う人また織機を組み立てられる人、いずれも高齢で西陣産地ではわずかしかないません。改めて、京都府が率先して産地で機料品をつくる人、在庫数など全国の状況調査を働きかけることが必要です。あわせて、人材の育成も急がなければ、産地の危機は防げない状況になっています。





山内よし子 議員
(京都市南区)

山内よし子議員は閉会本会議で討論に立ち、63議案中、一般会計補正予算や新設特別支援学校の建設等必要な11議案に賛成。その他に反対しました。

消費税増税に伴って各申請手数料や施設利用料を一律約2%引き上げる47議案に、「府民の家計収入や消費支出の落ち込みは全国最悪レベルであり、増税そのものが許されない」と述べ、「府の判断で引き上げようとするものも含まれていること」「これまで消費税増税の際には値上げをしなかった経緯もあり、値上げの根拠はない」と反対しました。

「京都府森林環境譲与税基金条例制定」について、「そもそも日本の林業を衰退させてきた歴代政府にその責任がある」と指摘。国民一人当たり年間千円の住民税を上乘せして徴収する内容に対して、「法人負担はなく、低所得者にも一律に負担を求めるなど、逆進性が高い」「本府の『京都府豊かな森を育てる府民税』

との二重課税になる」と反対し、「森林の持つ公益的機能を維持するため森林整備は重要な課題であり、国の一般会計の林業予算の拡大など、安定的な方法で財源を確保すべき」とのべました。

「府税条例の一部改正」については、「新設される国税である特別法人事業税は、地方税を国が取り上げ、他の自治体に回すやり方を恒久化するもので、地方自治体の課税自主権を侵害し、地方税制にゆがみを持ち込む」と批判し、反対しました。

「京都府立京都学・歴史館条例一部改正」については、公共性の高い文化・学術施設を営利企業に委ねるべきではないとし、指定管理者制度の導入に反対しました。

次に、宮津高校と加悦谷高校を「宮津天橋高校」に、網野高校と久美浜高校を「丹後緑風高校」に統合して学舎制を導入し、宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校を新たなフレックスハイスクールとして清新高校に統合再編する「京都府立高等学校等設置条例一部改正」について、「これまで地元地域に高校があることで、それぞれの高校と地域とが一緒になって伝統や文化を支え、地域を活性化し発展させてきた」「京丹后市議会や与謝野町議会からも地域住民の声を聞くこと、丁寧な説明を行うことなどを求

める意見書が教育委員会に提出されてきた」と指摘。「こうした声を無視して、学舎制とフレックスハイスクールありきで再編統合を進めることは許せない」と述べ反対しました。

改正卸売市場法によって卸売市場の認可制が認定制に変更され、卸売市場に対する自治体の責任が大幅に縮小される「京都府卸売市場条例廃止」については、「大手民間流通資本の参入が促進され、中小の仲卸業者や買出し人などが卸売市場利用か

ら排除される危険がある」と指摘し、反対しました。

「京都府地方税機構規約変更に関する協議」については、「自治体の課税自主権を侵害する地方税機構の業務拡大」と指摘し反対しました。

討論を終えて

寄宿舎教育の充実と存続を!!

府立の支援学校には現在、向日が丘と与謝の海、丹波各支援学校に、また聾学校や盲学校に寄宿舎が設置されていて、月曜から金曜日まで、1～2週間の短期入舎や年間を通じた長期入舎を通じて、学校と密接に連携した教育が行われています。

「寄宿舎に長期入舎してから、家でも生活の自立ができるようになった」「寄宿舎の先生が1年間かけて、少しずつ公共交通機関の乗り方を教えてくれて、いまでは保護者が送迎しなくても寄宿舎と家を往復できるようになった」など、教育機関ならではの取組みが行われています。

一方で向日が丘支援学校の建て替えが検討されていますが、府教委は寄宿舎を残してほしいという保護者の声に対して、明確な答えを出していません。

保護者や教職員の皆さんとともに、福祉も寄宿舎も充実、存続を!!と声をあげていきます。

文教常任委員会でも保護者の声を伝え寄宿舎の存続を強く求めました。

【山内よし子】

2019年6月議会 議案議決結果

議案 番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和元年度京都府一般会計補正予算(第1号)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和元年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府森林環境譲与税基金条例制定の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第4号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第5号	京都府府税条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第6号	選挙長等の報酬および費用弁償条例一部改正の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第8号	京都府立自然公園条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第9号	京都府立植物園条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第10号	京都府立文化芸術会館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第11号	京都府立ゼミナールハウス条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第12号	京都府立府民ホール条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第13号	京都府立堂本印象美術館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第14号	京都府立京都学・歴史館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第15号	京都府立体育館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第16号	京都府立青少年海洋センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第17号	京都府衛生検査等使用料及び手数料条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第18号	京都府立総合社会福祉会館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第19号	京都府精神保健福祉総合センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第20号	京都府立心身障害者福祉センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第21号	京都府立舞鶴こども療育センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第22号	京都府立こども発達支援センター条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第23号	京都府立洛南病院の使用料、手数料等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第24号	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第25号	興行場の設置場所の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第26号	公衆浴場の設置の場所の配置の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第27号	理容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第28号	美容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第29号	食品行商衛生条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第30号	化製場等の構造設備の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第31号	食品衛生法に基づく公衆衛生上講じるべき措置の基準等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第32号	動物の飼養管理と愛護に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第33号	京都府立けいはんなホール条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第34号	京都府立勤労者福祉会館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第35号	京都府土地改良事業等特別徴収金徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第36号	京都府種畜種付け手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第37号	京都府家畜種雄検査及び検査手数料条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第38号	家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第39号	京都府漁港管理条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第40号	京都府立府民の森条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第41号	京都府海岸等管理条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第42号	京都府河川の占用等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第43号	京都府屋外広告物条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第44号	京都府立都市公園条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第45号	京都府立府民スポーツ広場条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第46号	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第47号	建築基準法施行条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第48号	京都府港湾区域等の占用等に関する条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第49号	京都府教育委員会手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第50号	京都府立高等学校等設置条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第51号	京都府立少年自然の家条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第52号	京都府立郷土資料館条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第53号	京都府警察手数料徴収条例一部改正の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第54号	京都府卸売市場条例廃止の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第55号	東中央線街路工事委託契約変更の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第56号	家屋明渡等請求事件に係る訴えの提起の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第57号	損害賠償請求事件に係る和解の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第58号	京都府立公立大学法人が徴収する料金の上限の変更の認可の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第59号	京都府地方税機構規約変更に関する協議の件	7月4日	原案可決	×	○	○	○	○
第60号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約締結の件(電気設備工事)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第61号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約締結の件(機械設備工事)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第62号	財産取得の件	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第63号	令和元年度京都府一般会計補正予算(第2号)	7月4日	原案可決	○	○	○	○	○
第64号	人事委員会委員の選任について同意を求める件	7月4日	同意	○	○	○	○	○
第65号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	7月4日	同意	○	○	○	○	○

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。



成宮まり子 議員
(京都市西京区)

成宮まり子議員は、党議員団提案の5件の意見書案、1件の決議案に賛成の立場で討論しました。

消費税10%増税の中止を

「消費税の10%増税中止を求めている意見書案」について、景気が悪化している状況で、10月消費税増税に「反対」が54%、景気に悪影響が出ることに「不安を感じる」75%との世論調査も指摘し、増税は無謀であり、断念すべきだとしました。

最低賃金の引き上げへ

「最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書案」について、家計消費が落ち込み実質賃金は10万円減少、貧困と格差の拡大がすすんでいるなかで、労働者全体の賃金底上げにつながるのが最低賃金の引き上げであり、ただちに時給1000円以上に引き上げ、1500円以上をめざすべきだとしました。

また地域経済と雇用を支えている中小企業が賃上げできるよう、支援を抜本的に強化することがカギであり、社会保険料などの事業主負担減免などで、最低賃金を引き上げられるようにすることを求めました。

安心できる年金制度の構築へ

「安心できる年金制度の構築を求める意見書案」について、「老後資金は2000万円不足」の不都合な事実を安倍政権が隠そうとしていることに国民の怒りが沸騰しており、年金を自動削減する「マクロ経済スライド」によって、基礎年金が最終的に毎年7兆円削減されれば、40歳以下では厚生年金でも国民年金でも1人月2万円も減らされ、暮らしていけなくなります。国民の信頼回復のためには、「マクロ経済スライド」を廃止して「減らない年金」にし、政府の責任で安心できる年金制度の構築にふみだすべきだとしました。

日米地位協定の改定、

辺野古新基地建設の即時中止

「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書案」と、「辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書案」について、沖縄県民が繰り返し「新基地建設はいらぬ」との審判を下しているにもかかわらず、政府が埋立て工事をやめようとしぬ問題、

京丹後米軍レーダー基地ではレーダー波が停止されずドクターヘリによる患者搬送が遅れた問題、住民に一切連絡も説明もなく、発電機が騒音被害を広げている問題など、米軍の横暴勝手が繰り返されていることを指摘。不平等な状態の根本に、日米安保条約と日米地位協定があり、日米地位協定の改定は、全国知事会も求めているとして、緊急課題として実現するよう強く求めました。

家族農業と地域農業、 集落営農への支援

「家族農業と地域農業、集落営農組織への支援を求める決議案」について、日本の食料自給率が38%まで

低下しているもとで、安倍内閣は昨年末にTPP11を、今年2月には日欧EPAを発効させ、さらに5月の日米首脳会談でも貿易交渉が進められている疑いが濃厚です。亡国の政治の日米FTA交渉はただちに中止すべきであり、TPP協定から離脱し、食料主権・経済主権を尊重した貿易協定に切りかえるべきであることを述べました。

日本の農業は、97・6%が家族経営であり、京都府でも集落営農組織の実態調査をふまえて、コメをはじめとした農産物の価格保障・所得補償、後継者育成や農機具の更新費用への支援など、集落営農組織への具体的な支援を求めました。

討論を終えて

「やっぱり消費税増税はやめてほしい。生活ギリギリやから」「いま給料11万円。あと3万円でもいいから上がってほしい」「うちの子はまだ小学生だけど、大学の学費値下げと給付奨学金、ぜひ実現してほしい」…街頭で「あなたの願いシールアンケート」に寄せられた若い皆さんの声です。いまの若い世代が経済的にも精神的にもギリギリで、必死になって日々暮らしていることをあらためて実感します。

参院選では“若者の低投票率”が問題になりましたが、渦巻く願いはみんな政治とつながっていること、一人ひとりに政治を変える力があるんだという“希望”をどう伝えていくのか?…対話のなかで感じた手応えと大きな課題に、引き続き取り組んでいきたいと思えます。

[成宮まり子]

2019年6月議会 意見書・決議案

意見書 案番号	件名	議決月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	辺野古新基地建設の即時中止を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
第2号	日米地位協定の抜本的改定を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
第3号	消費税10%増税の中止を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
第4号	安心できる年金制度の構築を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
第5号	最低賃金の引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書	7月4日	否決	○	×	×	×	×
決議案 番号	件名	議決月日	議決 結果	賛否の状況				
第1号	家族農業と地域農業、集落営農組織への支援を求める決議	7月4日	否決	○	×	×	×	×

中小企業支援を強め 賃上げと人材育成を

ばばこうへい（京都市伏見区）



所属する「産業の担い手確保・育成に関する特別委員会」では、1年間の委員間討議で、京都府への政策提言を目指すこととなりました。第一回目となる今議会の委員会では、「外国人労働者の受け入れ」について議論しました。しかし、現状は、外国人労働者で人手不足を解消というよりも、外国人労働者と家族の医療や教育をどうするのかというのが実態で、とても担い手の確保や育成の議論になりません。

最低賃金の引き上げ目安が発表され、京都府では909円への引き上げが示されました。しかし、京都府経済の99%を占める中小企業では悲鳴が上がっています。担い手の確保・育成の上でも中小企業支援を抜本的に強め、中小企業が賃上げし、人材育成に取り組むことができる状況を整えることこそ必要です。

京都の漁業の1丁目1番地 定置網に補助制度実現

原田 完（京都市中京区）



この間、京都の漁業の問題を取り上げ、水産庁のヒアリングなど、党国会議員団と協力しながら取り組んできました。各港の漁協支所や漁業者との懇談を重ね、漁業振興の対策にとり組んできました。

定置網には補助制度がなく、魚価の低迷や漁獲の不安定化で厳しい経営にさらされています。国は、「漁網は消耗品として扱い補助金の対象にしない」という方針でしたが、今回、定置網に補助制度を適用すること、100億円のリース事業を創設するなど漁業者が展望を持てる制度を実現することができました。



「ビバ&サンガ」に10年間の指定管理

京セラ(株)がネーミングライツ

1年1億円ー20年間

亀岡市に建設中の京都スタジアムは、もともとサッカー専用球技場としてスタートしてきましたが、今年度の当初予算で「足湯の整備」や「VR・eスポーツセンター」を含めたスタジアム周遊拠点化事業の賑わいづくりに5億円弱を計上しました。こうした附帯施設を京都府が整備することについて、住民の福祉や地域振興のあり方からも問題があります。

今年4月に示された指定管理者募集要項には、「ネーミングライツパートナー」の募集と併せて指定管理者を募集することとし、他の企業等を探して提案することもできる」としました。そのため、府は、5月に命名権の優先交渉先に京セラを選び、年間1億円を20年間支払うという契約

を行いました。さらに、スポーツ施設の経営を手がけるビバ（上京区）と京都サンガF.C.によって構成される「ビバ&サンガ」に指定管理者の候補団体を決定しようとしています。

指定管理制度での10年間の期間は京都府では初めてであり、指定管理料を4年ごとに見直すとしています。1階と4階で指定管理者自らが、公共の福祉に反しない範囲で一定の投資もしてお客を呼んで頂けるよう求めた」と6月議会・文化教育常任委員会でも答弁しています。

「京都スタジアム」は、京都サンガF.C.のホームゲーム以外の活用が

eスポーツは投機的な対象で儲けに

「京都スタジアム」は、京都サンガF.C.のホームゲーム以外の活用が

eスポーツ大会とは？

eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦を行う。



建設中のスタジアム

課題となっており、募集要項には4階エリアにeスポーツの大会が開催できるエリアやVR・ERのバーチャルリアリティの環境整備を整えるとしています。

党議員団は、eスポーツは投機的な資金の流れも含めて儲けの対象になっていることを明らかにし、公的責任から逸脱するのではないかと批判しました。理事者は「公的なスポーツ施設につくるものであり、ふさわしい大会になるようにしたい」と答弁しています。

京都府は、これまでのサンガの試合の来場者数をふまえ、観客数が1万人の場合の影響を検討し発表しました。スタジアムには一般来場者の駐車場は設けず、1万人に対して1360台の車が入ってくる可能性があるとして予測し、試合終了後、縦貫自動車道の篠インターまで最大68分かかるとの結果を出しました。予測は昨年8月の日曜日に実施した調査に基づき試算したとしています。渋滞を防止するために試合終了後のイベントも開催し帰宅時間を分散すると言いますが、それでは「もっとひどい渋滞になるのではないか」との意見がだされるのは当然です。

スタジアムから亀岡市街に抜けるまで最大1時間



渋滞する頼政塚の交差点

新総合計画特別委員会について

概ね20年後の令和22（2040）年に向けた京都府の将来像を描く「京都府新総合計画」を検討する特別委員会が議員30名が参加して設置され、6月議会と9月議会で審議が行われます。

将来構想、基本計画と山城・南丹・中丹・丹後の広域振興局ごとの地域振興計画からなるものですが、府政推進の基本を定めるものです。全体は20年の計画ですが、当面する4年間の重点的施策や数値目標も定めま

す。6月議会では、2日間にわたり各部局の審議が行われ、党府会議員からは光永敦彦、山内よし子、迫祐「ばばこうへい」、浜田良之、成宮まり子の6議員が質疑を行いました。取り上げたテーマは、府の将来構想、米軍基地問題、河川改修など防災対策、原子力防災、医療介護問題、京都経済の振興、教育問題など多岐にわたりました。質疑の内容は府議会ホームページをご覧ください。9月議会では知事に対する総括質疑も行われます。

自治体戦略2040構想と新京都府総合計画

みつなが敦彦（京都市左京区）



今議会は、新京都府総合計画案が提案され、特別委員として審議しました。2040年のめざすべき姿を描き、それをめざすためにバックキャストという手法で当面の施策を導き出す、という触れ込みです。しかし、少子化・高齢化、人口減少をはじめ、現状の課題は書いてあるものの、その原因の分析がないため、本格的な対策をだしようがないというのが実感でした。しかも、府営水道の広域化など、自治体戦略2040構想で出されているようなフルスペックの自治体はもう無理があると、AI等を活用した、自治体の産業化に拍車をかける方向が色濃くだされるなど、西協府政のもと、自治体のあり方が大きく変貌を迫られている姿が見えてくる議会でした。引き続き、暮らしの実態を可視化し、運動と論戦を結んで取り組んでいきたいと思ひます。

9月定例議会のお知らせ

- 9月11日(水) 開会
- 9月17日(火) 代表質問
- 9月18日(水) 請願メチ
- 9月19日(木) 一般質問
- ～24日(火)
- 9月25日(水) 新総合計画に関する特別委員会
- 10月4日(金)～ 決算特別委員会
- 11月6日(水) 閉会

47施設の消費税10%増税議案に反対

京都府立自然公園や府立植物園、府立体育館を始めとする47施設の各申請手数料や施設利用料を、消費税10%を転嫁するために一律2%を引き上げる条例が提案されましたが、党議員団は反対しました。

国民消費は大きく冷え込み、暮らしと商売の悲鳴が上がっているときに、消費税の増税そのものが到底許されるものではありません。同時に、増税を根拠にあげながら実際には、

国からの政令に基づき全国一律で引き上げられるものとは異なり、5%増税の時も、8%増税の時も京都府の判断で値上げをしませんでした。

今回の増税について京都府は、「10月1日消費税値上げが見込まれるのに加え、社会経済情勢の変化、人口減少や少子高齢化の進行といったことから、社会保障経費の増加の財源とし、受益者負担の適正化の観点から増税する」と答弁しています。



日本共産党 京都府会議員団

2019年6月定例議会を終えて

2019年8月2日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

6月12日に開会した6月定例議会が、参議院選挙公示日の7月4日に閉会した。今議会は、西脇知事のもとで一年延期された「新京都府総合計画」(案)の審議をするための特別委員会審査も含め行われた。また、参議院選挙目前の中で開かれた。わが党議員団は、府民の暮らしの切実な願いをとりあげるとともに、希望を語る論戦に取り組んだ。

6000億円も林業予算を減らした責任は重大である。その反省ないまま、森林整備に係る財源負担を個人に押し付けることは間違いで、しかも逆進性が高く、さらに本府の「京都府豊かな森を育てる府民税」府民1人あたり年間600円との二重課税になることも問題であり反対した。

1、本議会で提案された議案63件のうち51議案は、10月に予定されている消費税増税に伴い、各申請手数料や施設利用料を一律約2%引き上げようとするものである。厳しい家計も京都経済にも深刻な影響を与える消費税はとうてい実施する状況になく、しかも、今回の料値上げには、消費税増税に伴う政令による全国一律改正のみならず、京都府の判断で引き上げようとするものも含まれている。これはこれまで消費税増税の際に値上げしなかった経緯もあるだけに、今値上げすることはまさに便乗上げの類であり反対した。

第5号議案「府税条例の一部改正の件」は、新設される特別法人事業税は、地方税を国が取り上げ、他の自治体に回すやり方を恒久化するもので、地方自治体の課税自主権を侵害し、地方制にゆがみを持ち込むものである。また、自動車税率の恒久的な引下げと環境性能割の1%減税は、消費税増税による駆け込み需要と反動減への対策を行うものであり、反対した。

第3号議案「京都府森林環境譲与税基金条例制定の件」は、「森林環境税」により、国民一人当たり年間1000円の住民税を上乗せして徴収し、森林環境譲与税を創設して基金を積み立てるものである。そもそも日本の林業の衰退は、1964年の木材輸入自由化による海外の安価な木材の流入等によるもので、しかも政府は25年間で

第54号議案「京都府卸売市場条例廃止の件」は改正卸売市場法によって卸売市場の認可制が認定制に変更され、卸売市場に対する自治体の責任が大幅に縮小され、大手民間流通資本の参入が促進され、中小の仲卸業者や買出し人などが卸売市場利用から排除される危険があり、反対した。

第59号議案「京都府地方税機構規約変更に関する協議の件」は、固定資産税償却資産)の課税事務共同化等に伴う京都府地方税機構の規約変更を行うもので、自治体の課税自主権を侵害する地方税機構の業務拡大は問題があり反対した。なお、第1号議案「令和元年度京都府

府一般会計補正予算(第1号)」は、大津市で発生した園児をまきこむ交通事故をふまえた安全対策を講じ、また連続する災害への補正であり賛成したが、業者も人員も体制も弱いまま、現場にいわせがいかないよう体制整備等を強く求めた。

また、追加提案された第63号議案「令和元年度一般会計補正予算」は賛成したが、その内容は、井手町に新設予定の特別支援学校の本体工事の入札不調にともなう再入札のための調査等による債務負担行為の限度額を補正するものであり、連続する災害に加え、東京オリンピック・パラリンピックにともなう各種資材高騰や人材確保難などによるもので、開校にむけ生徒や保護者に負担が生じないよう万全の対策を求めものである。

2、京都府立京都学・歴史館の指定管理者導入の条例案が提案され、わが党議員団は、関係者等と連携し、積極的に論戦した。

第14号議案「京都府立京都学・歴史館条例一部改正の件」には、施設全体の設備の維持管理に関する業務と、大ホールと駐車場の施設の使用の承認に関する業務、また知事が別に定める業務に関して、指定管理者制度を導入しようとするもので反対した。そもそも京都学・歴史館は旧総合資料館の機能を引き継ぎ、府民の財産で

ある公文書や京都の歴史的な資料などの収集、保存と研究支援等を行う施設であり、世界遺産に指定された東寺百合文書や国宝級の資料なども有する公共性の高い文化・学術施設である。極めて貴重な府民共有財産を管理・支援する施設を、営利企業に委ねる指定管理者制度を導入することは極めて重大である。

議案審議を通じ、「定型的カウンター業務は指定管理に、専門的なレファレンスは直営で」との理事者の発言があったものの、定型的カウンター業務も専門的なレファレンスも区別は難しく、定型的な業務も専門性のある職員がおこなっているからこそ質の高いものになっている。

さらに、専門的なサービスを府民に提供してきた嘱託職員や有期雇用の職員の雇用が脅かされる危険があり、これまで築いてきた専門性が担保できず、府民サービスの後退を招く結果になりかねない。しかも今後、指定管理の範囲が際限なく拡大される恐れがある。こうした施設をコストで押し量り、産業化していくことは問題である。また、この地域一帯を旧府立資料館跡地の利活用も含め、「北山文化環境ゾーン」として整備が予定されているが、府民参加による整備となるよう公的責任を厳しく求めるものである。

3、この数年間にわたり、保護者や地域

を巻き込んだ運動に広がってきた丹後の公立高校統廃合に対し、京都府は、新たな案を第50号議案「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」として示した。その内容は、京都府立宮津高校と加悦谷高校を「京都府立宮津高校」に、網野高校と久美浜高校を「丹後緑風高校」に統合して学舎制を導入すること、京都府立宮津高校伊根分校、峰山高校弥栄分校、網野高校間人分校を新たなフレックスハイスクールとして京都府立清新高校に統合再編するものであり反対した。

わが党議員団は、これまで地元の地域に高校があることで、それぞれの高校と地域とが一緒になって伝統や文化を支え、地域を発展させてきた歴史をふまえ、地域の学校としての存続を求めた運動と論戦を行ってきた。府教育委員会の「再編・統合」方針のもと2017年に府教育委員会が行った保護者アンケート等の結果でも、一番多かったのは「本校継続」、次いで「普通科の充実」であり、学舎制の導入を望む声はもともと少なく、しかも分校統廃合についてはアンケートの対象にすらなっていないかった。ところが再編ありきで進める府教育委員会に対し、保護者や地域住民から地域の持続的発展、普通科の設置、少人数できめ細かな教育、通学費や通学時間の負担軽減、時間をかけて議論の保障などが繰り返して要望され、京丹後市議会や与謝野町議会からも地域住民の声を聞くこと、丁寧な説明を行うこと、市町との連携を図ることを求める意見書が教育委員会に提出されてきた。さらに学舎制の見直しと単独校存続、多様な進路選択が可能な普通科を柱にした学科編成、小規模校のメリットを生かす教員配置を

求める署名も提出され、何度も丹後から保護者や教員などが府教育委員会を訪れ今年5月には「これまで公聴会やニュースなどで生徒・保護者にメリットとして約束してきたことが実現できないならば、実現の目処がつくまで再編を延期すること」などを求める第4次の要望書が提出された。こうした要望を無視し、学舎制とフレックスハイスクールありきで再編統合を進めることは許すことができない。

さらに、来年度からの実施予定にもかかわらず、教育課程や専門教育の教員配置、通学や部活などの移動手段の確保についても明らかにされず、また、ICTの遠隔教育による学力保証の問題など、これまで多くの保護者や生徒、地域、学校現場から出された問題を置き去りにしたままスタートさせることは重大である。

4、「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」にもとづき2020年、2030年をめどとした「明日の京都 総合計画」を踏まえ、西脇新知事のもと、新たに今後の京都府のあり方を2040年をめどに策定する「京都府新総合計画」(案)が今議会で提案され、「特別委員会」を設置し集中審議が行われた。わが党議員団は、京都府と府民がおかれている現実の原因と責任を明らかにするよう求めた。また自治体戦略2040提言が示す、「スマート自治体への転換」「プラットフォームビルダーへの転換」「広域連携と二層制の柔軟化」など自治体のあり方の根本的転換の動きを批判し、本府の計画がその狙いとの関係でどういう方向にあるのかについて、現実の施策をふまえ論戦した。そうした中、北陸新幹線の延伸、

消費税増税の影響をはじめ、西脇知事が国の方針の具体化を忠実に率先して推進する姿勢であることが浮き彫りとなった。

中でも府営水道事業の広域化は、西脇知事も答弁で「事業の基盤強化が不可欠であり、広域連携は有効な方策の一つであることから、京都府が調整・推進役となり、市町村がそれぞれの地域の実情に応じて、広域連携や広域化も選択できるような取り組みを進めてまいりたい」と述べるなど、京都府水道グランドビジョンにもとづき、広域連携・広域化ありきで推進されており、来年度にむけ水道料金問題もあるだけに、市町村と連携した運動と論戦が急がれる。

5、京丹後市の米軍レーダー基地の発電機が5月に続き、今議会中に住民との約束を反故にして、夜間も含め24時間稼働したことが明らかとなった。わが党議員団は、即時停止を求め京都府に抗議の申し入れを行ったが、引き続き日米地位協定の抜本改定とともに、基地そのものの撤去と憲法を守る運動に取り組むものである。

6、今議会では、消費税増税に反対する意見書案、年金の抜本的改善を求める意見書案など5意見書案および1決議案を提案したが、他会派からは一件も提案がなく、またわが党以外の会派は、国会で年金問題が大きな問題になっており、また参議院選挙で市民と野党の共闘が共通政策もふくめいっそう前進している中、本府議会では国政野党も含め、わが党以外の全会派が「オール与党」対応の枠を一步もせず、すべて否決したことは府民的に全く説明がつ

かないものである。

しかも「京都府新総合計画(案)」特別委員会の副委員長選挙において、岸本ゆういち議員(自民党・北区)が、わが党を役員から排除するために、誰に投票するかを書いた分担メモを投票箱に投入し、さらに正式な投票用紙まで投票するという前代未聞の事態が起こった。わが党議員団は即時抗議し、事態の説明と謝罪を求めた。投票は無効となり本人謝罪の上、再投票となったが、その結果、「オール与党」会派が副委員長ポストを独占することとなった。投票が無効となったことに加え、副委員長から第二会派のわが党を排除するという「オール与党」政治の劣化ぶりが明らかとなった。

参議院選挙では京都選挙区で倉林明子参議院議員、井上哲士参議院国会対策委員長の再選を果たすことができた。これは京都での市民と日本共産党との共闘が大きな前進をする中で市民とともに勝ち取った勝利である。

わが党議員団は、ご支援いただいたすべての皆さんに心より感謝申し上げますとともに、引き続き掲げた公約実現、消費税増税や憲法改悪許さない等、全力を挙げるものである。

7月18日、京都アニメーション第一スタジオの放火・爆発事件により、35名の命が奪われ、いまだ34名の方が治療中となっております。未曾有の凶悪な事件でお亡くなりになりました方々に心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方やご家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

府立京都学・歴史館への指定管理者制度 導入は職員の専門性が後退し混乱招く

府立京都学・歴史館（左京区・旧府立総合資料館）は、府民に京都の文化、歴史等に関する学習及び交流の場を提供し、資料等を収集・保存・公開することにより、京都の文化の発展及び学術の振興に資するための施設です。しかし京都府は、同施設に、指定管理者制度を導入するとし、7月から募集が開始されました。

その理由は、一年前に、府民サービス改革検証委員会が「府民利用施設のありかた」について検証を行い、「大小ホールの利用率が低い」と指摘し、突如として「経営に寄与していない」と指摘したこと起因しています。

党議員団は、そもそも旧総合資料館の施設であるにもかかわらず、「ホールの利用率が低い」ことで歴史館の魅力が発揮されていないとして指定管理者を導入

京都府立京都学・歴史館って？

平成29年4月28日に、京都関係資料の収集・保存・公開拠点として総合資料館の機能を引き継いだ約100万点に及ぶ図書資料や歴史資料の閲覧に加え、西日本初（国内2カ所目）となる「陽明文庫」のデジタル資料約5万コマが閲覧できる施設として開館しました。

ユネスコ「世界の記憶」に登録された国宝「東寺百合文書」をデジタル画像で閲覧したり、解説を読んだりすることが出来ます。東寺百合文書は、もとは京都の東寺に伝えられた奈良時代から江戸時代初期までの約2万5千通に及ぶ文書群です。



京都府立京都学・歴史館

するのは、専門性の高い職場に混乱を招くと批判しました。

国宝「東寺百合古文書」などが 保管され専門性の高い施設

京都府立京都学・歴史館は、古文書、公文書も含めた資料の保存等がおこなわれています。専門的なレファレンスや研究相談などは直営で運営し、それ以外の図書検索の補助、施設全体の案内業務等を指定管理者で運営させようとするものです。

党議員団は、「旧総合資料館の時代からずっと業務を担ってきた職員の専門性も継続できなくなるのではないか」「偽装請負になるおそれの高い窓口業務は直営にすべき」等と追及し、職員の雇用を守り、府民サービスの後退につながらないよう求めました。

日本共産党 京都府会議員団



さこ 祐仁
(上京区)



西脇 いく子
(下京区)



山内 よし子
(南区)



島田 けい子
(右京区)



みつな が 敦彦
(左京区)



原田 完
(中京区)



西山 のぶひで
(伏見区)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



森下 よしみ
(八幡市)



ばば こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)



浜田 よしゆき
(北区)

議員団体制

団 長 原田 完 副団長 島田敬子 幹事長 光永敦彦
政務調査会長 成宮まり子 事務局長 榊井義行